

# 新入者安全衛生教育

事業者は、労働安全衛生法第59条により、労働者を雇い入れた時又は、労働者が作業内容を変更した時は、安全衛生教育を行わなければならない事になっております。

新入者の労働災害防止の対策は、作業につく前に安全衛生についての基礎的知識を習得させることが最も必要となってきます。安全と健康を守るための「安全衛生の基本」を新入者安全衛生教育として下記により開催致しますので、受講いただきますようご案内申し上げます。

- 日 時：令和8年4月15日（水）8:50～17:00（集合受付8:20 オンエントリー8:40）
- 会 場：サンパルク2F会議室（釜石市上中島町2-7-36）
- 受 講 料：【会員】8,118円（消費税10%込）（受講料 7,150円+テキスト代968円）  
【非会員】11,968円（消費税10%込）（受講料 11,000円+テキスト代968円）
- 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX可）

〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381

銀行振込みの場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。

さい いわてろうどうきじゅんきょうかいかまいし し ふ  
岩手銀行釜石支店（普通）0257116（公財）岩手労働基準協会 釜石支部

※お振込み手数料はご負担願います。

※お振込みの方には受講票発送時領収証を同封させて頂きます。

- 締切日：4月6日（月）予定募集定員30名

少人数等で開催できない場合があります。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますのでご注意ください。

- キャンセルの取扱 ※4月8日（水）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。

## 7. カリキュラム

時間	講習科目
8:50～9:50	・安全につながる仕事の基本 　・職場の安全衛生管理
9:55～10:55	・安全な仕事の基本
11:00～14:20	・安全な仕事の進め方（昼食：12:00～12:50）
14:25～15:25	・安全で快適な環境のために
15:30～17:00	・日常でも気を付けよう 　・健康に過ごす

## 8. その他

- 筆記用具を必ずご持参下さい。
- 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。  
※講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
- 所定時間を受けた方に「修了証」を、事業場には「受講証明書」を交付致します。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

No. \_\_\_\_\_

※協会使用欄

# 新入者安全衛生教育 受講申込書

原本照合確認

講習日 令和8年4月15日(水)

ふりがな			生年 月日	昭和 年月日 平成		
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称					
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —		TEL( ) ( ) ( ) 携帯電話( ) ( ) ( )			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 —		TEL( ) ( ) ( ) FAX( ) ( ) ( )		
						担当者名 内線( )
※該当箇所に○をお付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日	
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月日	
					領収証有無	必要・不要

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## &lt;記入に際しての注意事項&gt;

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入ください。**鉛筆書き不可**
  - 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) **修正テープ不可。**
  - 3) 忘れずに**担当者名**をご記入ください。
  - 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証書を添付(写し)すること。**通称の場合:**住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示してください。
- \*申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。

受付印